

委員および一般からの意見

委員からの流域委員会の審議に関するご意見、ご指摘（2001/12/13～2002/1/22）

2002/01/21

FAX

村上委員（琵琶湖部会）

委員会の議論の進め方について

- ・ 以前の“意見聴取の試行の会”でも関連意見が出ていましたが、関西の経済界や農業の方々を委員に入れる、もしくはそういう方々と委員が意見を交えるような機会をつくってはどうかと思います。
- ・ (少し先の話ですが)整備計画の素案ができた段階で、一般向けのシンポジウム&ワークショップを2・3日くらい開催してはいかがでしょうか。効率的に住民意見の聴取と議論ができると思います。

検討課題について

- ・ “計画の見直し手続き”についても議論が必要と思います（順応的管理の観点からも）。
総論の3あたりで。
- ・ “地域に根ざした人材の育成”についても議論が必要と思います（以前僕が“川守”という言葉で表現したような人物の育成、子どもへの河川教育など）。
総論の2か3になるでしょうか。
- ・ 2-6あたりで、“上下水道システムのあり方”についても議論が必要と思います。

これらはもっと早く意見すべきことでしたが、なかなか時間がとれず遅くなりました。できましたら部会長にお伝えいただくと幸いです。

「委員および河川管理者から提出された検討項目、ご意見とりまとめ表(案)」を参照ください。

一般からの流域委員会へのご意見、ご指摘（2001/12/13～2002/1/22）

	発言者 所属等	傍聴 希望	受 取 日	内 容
1	尼崎市水道局 辰巳俊樹氏	×	12/27	12/18 に開催された第 6 回猪名川部会において、一般傍聴者によって「余野川ダムの利水計画中断の要望」文書（神戸市議会、芦屋市議会、尼崎市議会 9 名連名による。別紙 1 参照）が配布されました。これに対して、尼崎市議会議長から近畿地方整備局長、流域委員会の全委員宛で「前述の文章については連名の議員の個人的な意見であり市議会の関知するものではない」旨をお知らせした文書（別紙 2 参照）が届きました。
2	尼崎造園事業協同組合 榎本利明氏	×	12/28	猪名川部会の細川委員より、榎本氏の意見をいただきました。 別紙 3 参照下さい。
3	山本威氏	×	12/28	琵琶湖・淀川水系の水質の問題点と提言を頂きました。 別紙 4 参照下さい。
4	坂本氏	第 9 琶	1/7	前回（第 8 回）の琵琶湖部会について 会議方法 今回のやり方も一つではあるが内容別に部屋を分けて個別にディスカッションしても良いのでは？ 内容が発散しすぎる。また、先生方に余裕があるならば、空いてる日の夕方からでも分野限定で意見を聞く場を設けても良いと思われます。 アンケート その日だけのアンケートでは内容も意見もまとめられない可能性があるのでせめて HP にフォームを作ったりアンケート用紙をそのまま FAX 出来るような形式にするなどの工夫があっても良いような気がする。 意見募集 期間が短すぎる。 また、以前からアンケートをとっておられると思いますので、名前や連絡先のわかっている質問のある方に、事前に質問内容や現状をまとめてもらっては？
5	美杉村	×	1/8	2001 年 12 月 7 日から 12 月 20 日にかけて実施した一般意見募集に対して、締切後に提出された意見です。 別紙 5 参照下さい。
6	寝屋川市	×	1/9	2001 年 12 月 7 日から 12 月 20 日にかけて実施した一般意見募集に対して、締切後に提出された意見です。 別紙 6 参照下さい。
7	名張市	×	1/11	2001 年 12 月 7 日から 12 月 20 日にかけて実施した一般意見募集に対して、締切後に提出された意見です。 別紙 7 参照下さい。
8	乙訓の自然を守る会 宮崎俊一氏	×	1/15	2001 年 12 月 7 日から 12 月 20 日にかけて実施した一般意見募集に対して、締切後に提出された意見です。 別紙 8 参照下さい。

余野川ダムの利水計画中断の要望

国土交通省近畿地方整備局 様
 淀川水系流域委員会 各委員 様
 淀川水系流域委員会 各部会各委員 様

私たちは、猪名川支流の余野川ダムについて、建設を中止すべきだと考えますので以下のように申し入れます。

同ダムによって生じる利水の90%、日量9万tを阪神水道企業団が取得する事になっており、そのための137億5千万円の負担金もかなりの金額が既に払い込まれています。

しかし近年の産業の変化、人口の停滞傾向、節水意識の向上などの結果、阪神水道企業団構成の四市の水需要が、今後大きく伸びる事はもはや考えられません。

最近10年間の阪神水道企業団の配水実績を見ても、1日最大排水量は1994年の975060tを最高に、100万tを上回った事はありません。

これは同企業団の取得済み水源1193800tの82%にとどまります。同企業団にとってこれ以上の水源確保は不要となっているといえます。

したがって取得予定の余野川ダムの水利は、阪神水道企業団にとってもはや不要です。またもう一つの利水取得予定者の箕面市もその水源を不要としていると聞きます。不要な利水開発をこれ以上続けることは、水道事業への負担をいたずらに増大させるだけです。

また治水面でも、余野川、猪名川の現在の計画高水流量は過大だとの説があるなど、ダムの必要性はなくなっていると思われます。財政的にも大きな負担であり、自然破壊の弊害については言を待たないダムの建設をこの際根本的に見直されるよう要望します。

2001年12月17日

高山 晃一	神戸市議会議員
伊藤 とも子	芦屋市議会議員
山田 みち子	芦屋市議会議員
山口 みさえ	芦屋市議会議員
前田 辰一	芦屋市議会議員
大月 良子	西宮市議会議員
丸尾 牧	尼崎市議会議員
飯田 浩	尼崎市議会議員
酒井 一	尼崎市議会議員

連絡先：酒井 一 〒660-0892 尼崎市東難波町4-7-4
 FAX 06-6481-3984
 メール shimin@osk3.3web.ne.jp

余野川ダムの利水計画中断の要望の取扱について

「余野川ダムの利水計画中断の要望」が平成13年12月17日付で、国土交通省近畿地方整備局、淀川水系流域委員会委員及び淀川水系流域委員会各部会委員宛に、尼崎市議会の丸尾 牧議員、飯田 浩議員、酒井 一議員の三人が名を連ねて提出されております。

余野川ダムの水利については、尼崎市、神戸市、西宮市、芦屋市の4市で構成する阪神水道企業団議会において協議されるものであります。

しかしながら、要望の件につきましては、これまで阪神水道企業団議会及び尼崎市議会においても、協議を行った経過はございません。

従いまして、今回、貴殿に提出された要望は、あくまでも連名の3議員の個人的な意見であり、尼崎市議会の関知するものではございませんので、その取り扱いについてご承知おきくださいますようお願いいたします。

国土交通省近畿地方整備局長 様
淀川水系流域委員会 各委員 様
淀川水系流域委員会 各部会各委員 様

平成13年12月25日

尼崎市議会議長
高岡 一郎

猪名川、藻川への想い

尼崎造園事業協同組合 専務理事

榎 本 利 明

有史以来氾濫が繰り返された猪名川藻川の河川改修は、地域住民の切なる願いであったが、国土交通省の「利倉捷水路計画」として大改修工事が進められ、昭和44年に完成を見て、尼崎の流域住民は安心して日々を過ごすことができるようになった。また「猪名川の自然と文化を守る会」の熱心な取り組みにより、猪名川廃川敷に多くの自然が残され都市の大オアシスとなっていることは慶賀にたえない。しかしながら、住民の意識は時が過ぎるにつれ、河川改修の喜びが失われつつある。感謝のための記念日などを設け、防災への心構えなどの喚起も行って関心を高めていかなければならない。

河川堤防をはじめ河川敷は、尼崎は、最高度に利用されていることを喜ぶ次第であるが、環境改善のためビオトープなどを取り入れて虫や鳥の憩う場作りも必要であろう。従ってある程度雑草を残すなどの維持管理が望まれるとともに、野草、宿根草や低木などを植えて「花の咲く堤」づくりをする場も考えていくべきであろう。

また、現在藻川堤防が舗装を行わず、散歩道として市民に親しまれている。島の内(猪名川、藻川に囲まれた地域)全域の堤防が全行程を車が乗り入れず安心して歩いたり、ジョギングができるように、配慮した堤防作りが望まれる。

現在尼崎市では、猪名川自然林(猪名川廃川敷)周辺の地域を対象に尼崎市政80周年記念振興事業として「自然と文化の森整備構想」の策定が進み、尼崎市、市民、事業者が協働で構想を進めるグラウンドワークの実践が試みられている。猪名川、藻川堤防と河川敷についても、市民の憩いの場として、子どもたちの環境教育の場としての機能が求められている。

また、地元市議会議員や地元農家、市民らが、河川敷に植物を植える試みをはじめており、猪名川工事事務所との交渉の末、今年の春には、チューリップの花壇が市民の目を楽しませた。最近ほとんど堤防で見かけなくなった彼岸花なども植えていきたいと考えている。その他、河川の清掃活動など、いくつかの市民グループが河川にかかわる活動を続けている。このように、独自の活動が育っていることはよいことであるが、今後ネットワーク作りなどで、統一の認識を育てることも課題といえる。

尼崎市みどり課長、緑政部長として、長年尼崎市の緑化に取り組んできたが、公園、街路樹などでは限界があり、河川敷の緑化は生涯最後の課題と考えている。治水、利水の重要さを無視するものではないが、河川の環境を豊かにすることを望む市民の声も大きくなってきている当市の実情を知っていただきたい。

山から海までの総合的な水保全と管理の方策

- ・水源林の保全
 - 水量・水質の保全
 - ・農地・水田の保全
 - 地下水の涵養、集中豪雨での溢水抑制、水質浄化
 - ・汚濁発生源対策(点源・面源負荷の削減)
 - 林地・農地からの負荷の削減
 - 畜産業排し尿負荷の低減
 - 工場・事業所からの負荷の削減(自社排出及び高度汚濁物質販売の低減)
 - 家庭からの負荷の削減
 - (社会人教育、学校教育、意識革命及び軽減への住民参加)
 - ・側溝・水路での対策
 - 自然浄化の有効利用
 - 豪雨貯水
 - 未処理下水の絶無化
 - 浸透性側溝
 - 木炭などの利用
 - ・河川での対策
 - 河川敷周辺の汚れ防止
 - 自浄作用の有効利用(自然型河川の保全・創生)
 - 全河川放流点での定期的水質計測と異常時の連絡システム
 - ・下水処理場
 - 高度処理化
 - 集中豪雨時の河川排出抑制計算
 - ・河口・沿岸域での対策
 - 水生植物・干潟・藻場での自浄作用の有効利用
- 追記

大阪府農林環境部指導の元に生まれた ENO (エコロジーネットワーク大阪) のメンバーに H14 水環境教育の基本を作成しました。Detail は後に作る予定です。

生活排水処理

《現状と課題》

川や海を汚している主な原因は、家庭生活の中から出る生活排水です。

しかもその量は年々増えており、生活排水対策が川や海をきれいにするための最も大切なポイントになってきました。

かつて人々は、川と共に生活を営んできましたが、川には堤防が築かれるようになり、近年、場所によっては川の流が見えないほどの高い堤防も築かれています。

そして知らず知らずのうちに人々と川の距離は遠く隔たり、その結果、生活排水やごみが流れこみ、川に対する関心も薄れてきました。

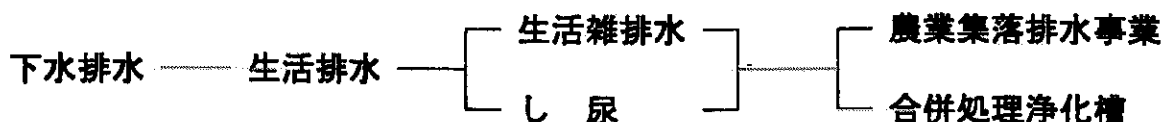
全ての住民が、より快適で、活力にあふれ、真に豊かな生活を実現するためには、生活の基盤である身近な生活環境の整備・保全を図ることが重要であります。

とりわけ、生活環境の保全のためには、清らかで美しい水環境の整備が緊急の課題であります。このため、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の整備について、それぞれの地域の特性に対応し、計画的に整備を推進することが必要です。

《基本方針》

- ・し尿、生活雑排水による環境汚染を防ぐため合併処理浄化槽の設置及び農業集落排水施設の促進を進めます。
- ・「三重県生活排水処理施設整備計画」に基づき事業の推進を図ります。
- ・健全な下水排水事業運営を展開するため、維持管理運営を徹底します。

《施策の体系》



《計 画》

○下水排水処理

- 合併処理浄化槽の促進
- 農業集落排水事業の建設
- 河川水質調査の実施と分析
- 家庭排水についての意識啓発、広報

○し尿処理

- 合併処理浄化槽の適正な維持・管理
- 円滑なくみ取り指導

簡易水道等整備

《現状と課題》

現在、美杉村では簡易水道が10施設あります。

水道普及率（平成11年4月現在）は、全国で96.3%、三重県で98.6%、美杉村（平成12年4月現在）では27.5%です。

全国及び三重県レベルでも殆どの方に、水道水を供給していますが、美杉村ではまだまだ井戸水や谷川の表流水を利用されている家庭が多いようです。これは自然に恵まれた地下水、山からの自然流水に永年依存してきたところに起因し、各家庭の井戸水等も枯れることがなかったからだと考えられます。

しかし、異常気象による渇水、また、植林された杉・檜の成長により近年、何年も枯れたことのない井戸水等が枯れたり、谷川の水が極端に減少したりして、水不足が深刻な問題となってきました。一方では、生活様式の高度化によって生活用水の需要量が増大し、簡易水道施設の要望が高まり大きな施策課題となっています。

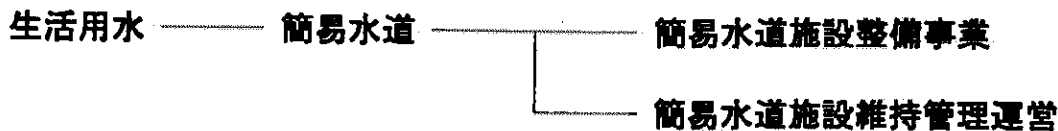
美杉村では、上水道事業は地理的に困難であるため、簡易水道事業を中心に水源の確保、財政計画等を含め整備計画の推進を考えて行く必要があります。

住民の皆さんに安心して安全な水道水を安定して供給していくため、簡易水道整備及び維持管理運営の徹底を図り、村外流出に歯止めをかけ定住化を促進する必要があります。

《基本方針》

- ・安心して安全な水道水を安定供給するため、簡易水道整備を計画的に促進します。
- ・老朽簡易水道施設の改修を含めた統合簡易水道の整備を計画的に促進します。
- ・安心して安全な水道水を安定供給するため、簡易水道施設の維持管理運営を徹底します。

《施策の体系》



《計 画》

○簡易水道施設整備事業

- 水道未普及地域解消のため簡易水道の新設事業、老朽施設改修とあわせた区域拡張事業の促進
- 財政計画及び財源確保（国庫補助、県費補助事業の予算要望）
- 簡易水道困難地域の飲料水確保（小規模飲料水供給施設等）

○簡易水道施設維持管理運営

- 専門従事者等による管理体制の充実及び維持管理運営の実施

自然保護

〈現状と課題〉

本村は四方を山に囲まれ、3河川が流れる緑豊かな自然環境は、村民生活に安らぎと潤いを与えてくれる貴重な財産であるということは言うまでもありません。

しかし、最近では耕作放棄農地や森林の伐採、あるいは河川の水質悪化等によりまして、自然環境が破壊されつつあると言っても過言ではありません。

今後は、森林の保護・河川の水質保全・農地の保全という観点から21世紀にのこせる貴重な財産として、より一層の自然保護に努めなければなりませんし無秩序な開発を抑制し、四季感あふれる緑の創造に努め、行政と村民が一体となった自然環境づくりを進める必要があります。

〈基本方針〉

- ・自然環境、生活環境に大きな影響を及ぼす可能性のある大規模開発等については慎重な姿勢で臨みます。
- ・河川水質検査や土壌検査を定期的を実施し、自然環境の保全に努めます。
- ・農地の保全及び森林整備により村土保全対策に努めます。

〈計 画〉

○森林の保護

- 大規模開発等に対する行政指導の強化
- 健全な森林の保全機能の増進（広葉樹の奨励）
- 自然保護等の意識啓発

○河川の水質保全

- 河川の水質検査の充実
- 合併浄化槽の普及

○農地の保全

- 優良農地の確保
- 耕作放棄地対策

企企第 886 号
平成 14 年 1 月 9 日

淀川水系流域委員会
委員長 戸田 和 男 様

寝屋川市
企画財政部企画課長
亀井 和 昭

淀川水系河川整備計画策定に伴う自治体の意見聴取について (追加)

《環境対策》

- ・ 一級河川寝屋川と古川に淀川からの浄化用水を常時放流して欲しい

《治水対策》

- ・ 淀川改修工事の推進を計り治水安全度の向上をはかられたい
- ・ 地震に強い河川整備の促進をはかられたい

名張川河川改修についての提言(意見)

木津川上流域に位置します「名張市」は、名張川・青連寺川・宇陀川が旧市街地で合流し、名張川として市街地を貫流する清らかな水と豊かな緑に恵まれた美しい自然都市であり累年の住宅開発により京阪神方面からの転入が進み現在85,000人余の伊賀地域最大の街になっており、まちづくりの基本理念を「居心地のよいふるさとづくり」として快適生活都市を目指しているところであります。

当市にとって、過去幾多の水害により被害が発生しており伊勢湾台風時には未曾有の大災害となり、名張川の河川改修の早期完成は住民の積年の願望であります。比奈知ダム建設時までの改修事業の完了目標をも掲げて順次改修事業を継続してもらっていますが、完成までには相当の期間をまだ要するものと考えられ、市街地を貫流することから局地的集中豪雨等の河川災害が危惧されますので、人命財産の保持から何よりも河川の早期改修が急務であります。

河川改修完了区間の河川区間につきましては、それぞれのまちが「まちづくり協議会」等を結成して河川と共にした様々なまちづくり運動を展開しつつあり、工事施工にあたっては河川改修本来の目標にとどまらず、住民が親しみをもつことができる施設(例えば、河川に擬石や河床掘削される岩で「中洲」等を設け市民のコミュニティ広場とした、川に親しみ水遊びや魚釣りができるような「憩の場」とか)として対応をお願いします。

1、桂川の宮前橋の池と小湿地の保全

桂川の宮前橋の下の高水敷きに池（防火用水の池）と小湿地があります。私たちはそこで7種の絶滅危惧植物を見つけました。（1999年）

この植物を保全するために、この湿地環境を残すよう要望します。具体的な内容を記します。

- 1) この地域の絶滅危惧植物の調査を系統的におこなってほしい。その上でこの湿地環境を保護する区域として指定してほしい
- 2) 提体のセットバック工事計画があるが、幸運にもこの湿地環境は残せる方向である。問題は橋のかけかえであるが、湿地環境を保全するよう配慮した計画を立ててほしい。
- 3) 一般に河原の植生は大水による攪乱で維持される。この湿地環境は高水敷きにあり、そこまで水をかぶることはほとんどない。従って湿地環境を維持するには高水敷きを削るか、あるいは水路により常に水を供給するかである。それができるまでの間は、適宜に重機による表土攪乱を実施してほしい。

2、大山崎町の「自然区」の植生復活

この自然区は長さ1.5 kmに及ぶ広大な高水敷きであるが水面より4 m高い。（その原因は流域下水道を埋めたとき、その土を積み上げたことである。）

従って乾燥し、外来植物が繁茂し、桂川の昔の植生の面影は全くない。それを復活させるためには積みあげた土を削り、大水による攪乱をもたらすか、小泉川から水路で水を引くかである。そうして植生を復活しなければ自然区という名に値しない。現代の土木技術ではいずれも可能なことである。検討してほしい。